

2013年2月 設備投資研究会要旨

設備投資研究所

講師：財務総合政策研究所 貝塚啓明 名誉所長

演題：曲がり角にきた日本の社会保障

日時：2013年2月15日（金）16：00～17：30

要旨

本報告は、社会保障制度の歴史的沿革や国際比較を踏まえながら、日本の社会保障制度の現状と課題を明らかにするものである。

権利としての社会保障という戦後の社会保障制度の考え方は、ベバリッジ報告によって提唱された。ベバリッジは、「すべての人々とその家族にその権利として生存可能な所得を保障すること」という、保守派としては限界となるような発言をしている。この背景には、労働者階級を対ナチスの総力戦に動員するためのアメを与えるというチャーチルの政治的意図があった。当時の社会保障制度は、単一税率と固定給付を基礎とし、給付水準を補足給付で補うという単純なシステムであった。

日本では、社会保険が社会保障制度の中心となっている。社会保険とは、失業、労災、疾病、引退後の所得低下などのリスクを社会全体でプールする仕組みである。社会保険の目的は、生活水準をある程度保障することによって、生活保護に落ち込まないようにすること、そして人々に働く意欲を与え、貧困が自分の責任であると考えられていた救貧法の時代に戻らないようにすることである。

公的扶助（生活保護）は、社会保険と同様に、社会保障制度を構成する制度であるが、日本の厚生行政では余り重視されてこなかった。しかし、近年生活保護が急増しており、社会保険との関係も含めて問題となっている。例えば、生活保護の給付水準が基礎年金の水準と比較して高すぎるという指摘があること、世帯を単位とする考え方と個人を単位とする考え方が存在すること、効率化によって弱者が制度の外に追い出される可能性があること、保険料の負担水準が低く、社会保障が国庫負担で賄われていること、非正規労働の存在により保険制度のカバレッジが狭くなることが挙げられる。以上の問題は、終身雇用・正社員としての雇用を前提とする社会保障制度が曲がり角にきていることを示唆している。生活保護には、貧困水準、所得分配の公平性、他の制度との関係に関する問題が存在する。このため、社会保障と税の一体改革では、税方式の公的扶助をなるべく避けて、社会保険（特に国民年金・国民健康保険）の保険料徴収の執行体制を確立することが求められる。

日本の社会保障制度における最大の問題は、社会保険が機能しないことである。典型的には、年金記録の喪失が挙げられる。その後の救済方法を巡る不公平性の問題も相俟って、社会保険に対する信用が失墜した。国税庁による源泉徴収票の管理を通じた所得の把握が源泉所得課税に関する高い徴税能力の源泉であることが示すように、記録管理は高い徴収

能力の前提である。現行制度は、皆保険・皆年金を原則としているが、コンプライアンスの機能不全により、実現しえない現実となっている。

今後の社会保障制度改革の中心は、コンプライアンスの改善である。納税者番号制度のように、納付者を正確に把握できる制度を確立することが重要である。現状では、正確な記録の管理が困難であるため、10年加入や20年加入という短期の年金を導入することは、行政的に不可能といえる。

以上